

議案第2号

地域内フィーダー系統確保維持計画（R6～R8）の変更について

令和6年7月26日提出

東広島市地域公共交通会議  
会長 塚井 誠人

1 提案理由

令和6年5月24日に開催された東広島市地域公共交通会議にて承認を得た小谷地域公共交通「おまるめ山バス」の運行計画の変更に伴い、国へ提出を行った地域内フィーダー系統確保維持計画（R6～R8）の内容について変更するものである。

2 変更概要

おまるめ山バスの運行計画の変更（運行系統図、ダイヤ等）

3 計画変更内容

別紙「資料2」のとおり

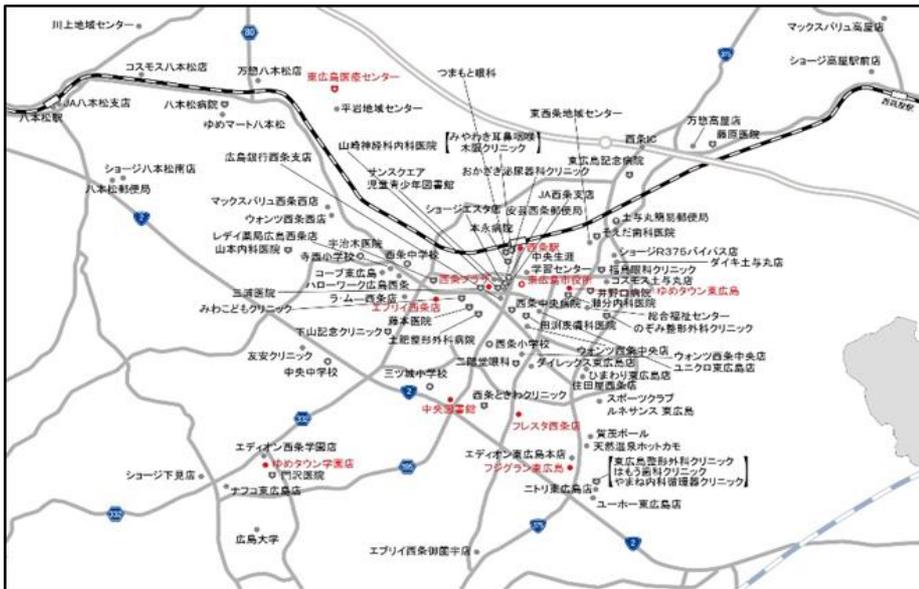
## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和6年7月●日

（名称）東広島市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
東広島市地域内フィーダー系統確保維持計画
<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p> <p>1. 本市の現状と課題</p> <p>本市は、昭和49年の市制施行以来、賀茂学園都市建設、広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトを推進し、広島大学の統合移転や近畿大学工学部の移転統合などによる学術研究機能の集積や、新たな企業立地をはじめ、新幹線東広島駅、山陽自動車道、近接する広島空港や、山陽本線のシティ電車化等の高速交通機関の整備を促進し、都市としての骨格形成が着実に進む中、人口も、平成17年の1市5町合併により、市政施行当初と比較して約3倍の19万人となり大きな発展を遂げている。</p> <p>しかしながら、市域内の交通に目を転じると、本市の主要な交通機関であるバス路線は、人口の増加や道路整備に代表される都市の発展と比して大きな発展を遂げてはおらず、モータリゼーション（車社会）の進展により利用者が年々減少しており、交通事業者の経営状況も新型コロナウイルス感染症の拡大が追い打ちをかけ、大変厳しい状況となっている。利用者の減少により、路線の赤字が増加するなど負のスパイラルに陥り、市域内の円滑な移動が確保されているとはいえない状況にある。</p> <p>少子高齢化の急速な進展など、本市において都市の持続的発展と市民生活の質的向上を図っていくためには、より利便性の高い交通ネットワークを構築するとともに、住民自らが公共交通サービスを支える担い手であるという意識を醸成させ、利用者の増加が利便性の向上をもたらし、それがさらに利用者の増加へとつながる好循環を生み出す必要がある。</p> <p>2. 本市交通施策の取り組み</p> <p>平成23年度に東広島市の交通現況を把握するための都市交通現況調査を実施し、東広島市都市交通マスタープラン（H25）、東広島市総合交通戦略（H26）、東広島市地域公共交通網形成計画（現 東広島市地域公共交通計画）（H27）、東広島市地域公共交通再編実施計画（現 東広島市地域公共交通利便増進実施計画）（H29）を策定し、「日常生活を支える交通」「都市の活力を促す交通」「持続可能な交通」の3つの基本理念のもと、各種施策を実施していくものとしている。</p> <p>3. 地域内フィーダー計画の必要性</p> <p>【西条地域】</p> <p>西条地域は官公庁、病院、商業施設などの様々な施設が集積しており、今後の本市の発展を牽引する地域として、JR西条駅を中心に都市機能強化に向けた取り組みを推進しており、こうした施設を結ぶ交通ネットワークの構築を進める必要がある。</p> <p>また、中心市街地へは比較的近隣からの来街者が多い（来街者の約5割は3km圏内）ことを考慮し、中心市街地での回遊性の向上のため、中心市街地の賑わい創出に寄与する公共交通として、平成29年10月から当該地域の主要施設を結ぶ循環バスの運行を開始している。</p>

(西条市街地における移動実態調査H28. 3)



▲西条地区のよく訪問する施設 (赤字：上位10施設)

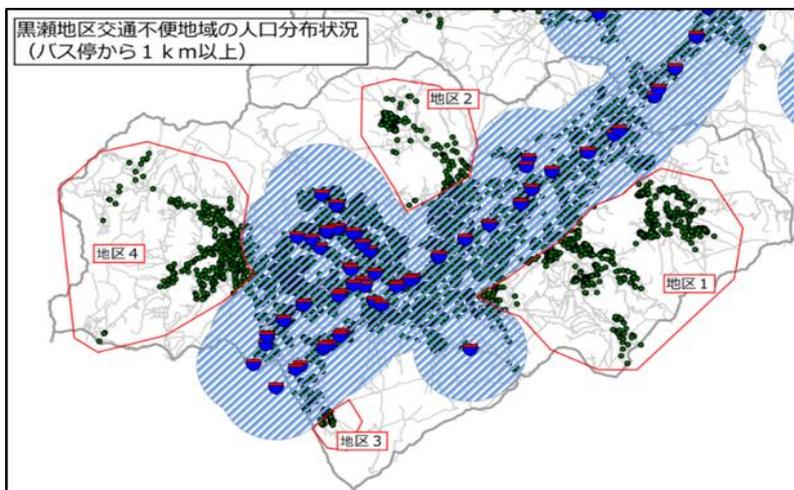
【黒瀬地域】

黒瀬地域は、賀茂台地の一部を構成する本市の南部に位置し、国道375号や県道矢野安浦線などの沿道に市街地が形成されており、丘陵部の住宅団地と、平野部に広がる集落や田園風景が特徴的な地域となっている。また、産業団地の整備や広島国際大学の開学により、基盤整備の進展に伴い人口が増加し、都市としての成長や発展に必要な機能が集積しているが、本地域の人口は減少傾向に加えて、丘陵部の住宅団地におけるオールドニュータウン化が進展するとともに、幹線道路から離れた地区では交通不便地域が存在している。

このような状況の中、平成21年度に地域住民が主体となった「黒瀬の公共交通を考える会」が発足し、団地の人口分布調査やアンケート調査、住民意見の聴き取り等を実施し、

- ・ 高齢者など移動手段を持たない交通弱者にとっての公共交通の確保
- ・ 地域住民の通院や買物など日常生活の移動の確保
- ・ 地域間幹線系統との接続による、市街地への広域的な移動手段の確保

といった課題が明確となり、これらの課題の早期解決が求められる中、地域を運行主体として平成25年10月24日には「黒瀬さくらバス運行協議会」が発足し、中国ジェイアールバス株式会社を運行事業者とした運行計画の検討を進め、平成26年6月23日から運行を開始しているものである。



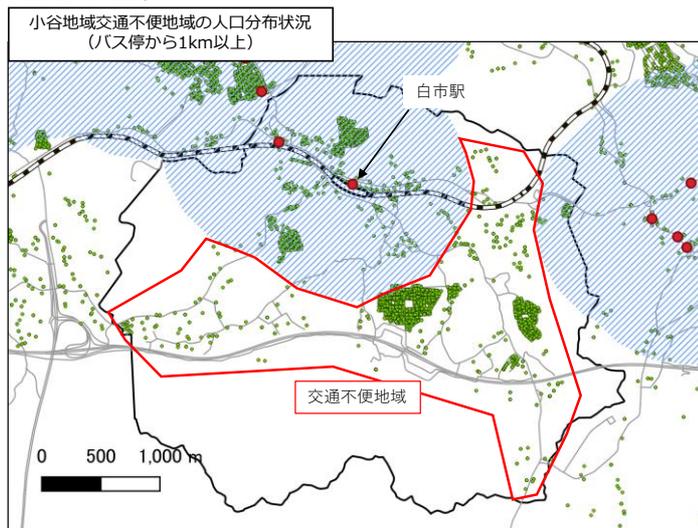
### 【小谷地域】

小谷地域は、本市高屋町の東寄りに位置し、地域内の中央北寄りに、山陽線における広島シティネットワークの始発駅である白市駅があり、西条・広島方面の通勤・通学等の利用がされている。

白市駅による末端交通としては、芸陽バスが白市駅から北西部方面・広島空港方面に向けて運行しているが、地域内を運行している路線バス等はない。

小谷地域は、住宅が点在している地区と、住宅が固まっている団地が混在しているが、駅周辺以外は交通空白地域となっており、交通空白地域に居住する住民の割合が高いことから、移動手段の確保が必要となっている。

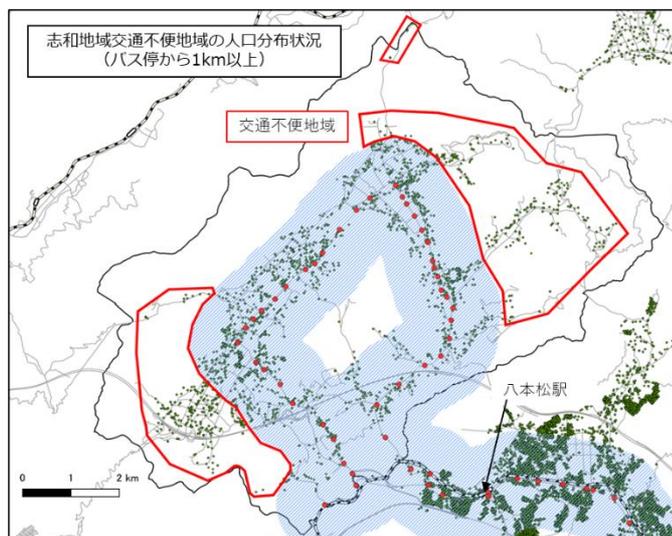
令和4年度には、小谷小学校区運行準備組織（小谷小学校区市民協働まちづくり協議会）により、運行準備会議を開催し、コミュニティ交通「おまるめ山バス」を令和5年10月より運行することとなった。



### 【志和地域】

志和地域は、本市の北西部に位置し、主要道路の沿道に農地と住宅が混在する集落が形成されており、また多くの工場が分散して立地している地域である。地域内には、八本松・西条方面や広島市方面に向けた路線バスが運行されているものの、人口減少やモータリゼーションの進展により、路線バスの利用者は減少傾向となっている。また、居住地が広範囲に分散していることから、交通不便地域に居住する住民も多くいる状況である。地域内の高齢化も進んでおり、バス停までの移動が難しくなっている高齢者等を中心に既存の公共交通の利用自体が困難となっている。

地域内の移動手段確保のため、令和4年度から本格的に地域で協議を行い、地域が運行主体となったコミュニティ交通「志和ホテル交通」を令和6年3月より運行することとなった。



## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### 【西条地域】

	目 標
1 便あたりの平均利用者数	12.9 人

※令和6年度～令和8年度の目標値

※令和4年度実績：10.2 人

#### (1 便あたりの平均乗車人員の目標値について)

新規路線である西条市街地循環バスの導入にあたり、平成28年3月に実施した「移動実態と公共交通への意識に関する調査」において、「買物・私用・通院」を目途にした交通手段における選好意識（SP）調査を実施し、その需要予測結果を目標値としている。令和4年度実績では、1便当たりの利用者数が10.2人と目標を達成できていないため、引き続き、前年度の目標値である12.9人を設定し、目標達成に向けて利用促進等に取り組む。

#### 【黒瀬地域】

	目 標
1 便あたりの平均利用者数	3.2 人

※令和6年度～令和8年度の目標値

※令和4年度実績：3.0 人

#### (1 日あたりの平均乗車人員の目標値について)

市は運行経費の7割を上限とした補助を行い、国庫補助と運賃収入が運行経費の3割に満たない場合は、不足分を地元が負担する必要がある。本路線は、地元負担が生じない人数であり、「黒瀬さくらバス運行協議会」が理想とする3.2人/便を目標に設定する。

前年度においては、目標を3.2人/便（23.1人/日）に設定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことから、実績は3.0人と目標達成することができなかった。今年度においても協議会が理想とする値を目標値と設定し、引き続き利用促進等に取り組む。

黒瀬地域内フィーダー系統については、団地で人口の集積する地域と、人口密度の低い農村部における路線の利用者には差が生じるが、地域全体の移動手段の確保を目的としていることから、全路線を合わせた1日当たりの平均利用者数を目標値としている。

#### 【小谷地域】

	目 標
1 便あたりの平均利用者数	3.0 人

※令和6年度～令和8年度の目標値

#### (1 便あたりの平均乗車人員の目標値について)

市は運行経費の7割を上限とした補助を行い、国庫補助と運賃収入が運行経費の3割に満たない場合は、不足分を地元が負担する必要がある。本路線は今回初めての運行することから、令和4年度に実施した小谷地域の中学生以上の住民を対象としたアンケート調査結果等を基に算出した需要予測値3.0人/便を当面の目標値とする。

**【志和地域】**

	目 標
1 便あたりの平均利用者数	2. 1 人

(1 便あたりの平均乗車人員の目標値について)

市は運行経費の 7 割を上限とした補助を行い、国庫補助と運賃収入が運行経費の 3 割に満たない場合は、不足分を地元が負担する必要がある。運行経費の 10%程度の運賃収入を目指すことを目標とし、2.1 人/便を当面の目標値とする。

**(2) 事業の効果****【西条地域】**

- ・ ニーズの高い施設への公共交通でのアクセス性向上
- ・ 中心市街地の賑わい創出
- ・ 都市の健全な発展と秩序ある整備につながる交通網の構築

**【黒瀬地域】**

- ・ 交通不便地域の解消
- ・ 買物弱者支援
- ・ 医療施設への移動手段の確保
- ・ 自ら外出する機会が増えることによる、高齢者の健康増進、生きがい創出

**【小谷地域】**

- ・ 交通不便地域の解消
- ・ 買物弱者支援
- ・ 医療施設への移動手段の確保
- ・ 自ら外出する機会が増えることによる、高齢者の健康増進、生きがい創出

**【志和地域】**

- ・ 交通不便地域の解消
- ・ 買物弱者支援
- ・ 医療施設への移動手段の確保
- ・ 自ら外出する機会が増えることによる、高齢者の健康増進、生きがい創出

**3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体**

※括弧は実施主体

**【西条地域】**

1. 利用促進（モビリティ・マネジメント）の実施（東広島市）
  - ①沿線主要施設及び各種団体を通じたガイドブック配布
  - ②沿線主要施設へのポスター掲示
  - ③各種媒体（ホームページ、SNS、広報紙等）を通じた利用促進PR
  - ④地域の小学校によるバス乗り方教室の受け入れ
2. 沿線商業施設との連携（沿線商業施設・バス事業者・市）
  - ①バス来訪者に対する特典付与

**【黒瀬地域】**

1. 市民啓発活動（黒瀬さくらバス運行協議会）
  - ①自治会を通じた啓発活動

- ② 地域サロンを通じた啓発活動
- ③ 市内イベントでの黒瀬さくらバス車両展示PR

**【小谷地域】**

- 1. 「おまるめ山バス」の周知・啓発
  - ① 住民自治協議会を通じた周知・啓発活動
- 2. 利用促進（モビリティ・マネジメント）の実施
  - ① 沿線主要施設でのチラシ等掲示

**【志和地域】**

- 1. 「志和ホタル交通」の周知・啓発
  - ① 住民自治協議会を通じた周知・啓発活動
- 2. 利用促進（モビリティ・マネジメント）の実施
  - ① 沿線主要施設でのチラシ等掲示

**4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者**

**【西条地域】**

地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表1」添付

**1. 運行計画**

- ① 運行系統図 「別紙1-1」 添付
- ② 運行ダイヤ・運行日 「別紙1-2」 添付
- ③ 運賃 均一運賃

区分	片道運賃
大人（中学生以上）	200円
小児（小学生）	100円 （小児運賃：大人運賃の半額）
幼児（1歳以上で小学校就学前の者）	保護者（小学生以上の者）が同伴する場合、1人目は無料、2人目から小児運賃
乳児（1歳未満）	無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその介護人が介護のために乗車するとき 児童福祉の適用を受ける者	大人、小児運賃の半額
1日乗車券	500円（大人） 250円（小児）

**2. 補助要綱別表7について**

- ① 地域間交通ネットワークのフィーダー系統であること（要綱別表7のハ）
  - ・ 要綱別表7.ハ①の要件に該当する。（本路線は、補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統である。）
- ② 既存交通ネットワーク等との整合が図られていること（要綱別表7のニ）
  - ・ 本路線は、中国ジェイアールバス株式会社と芸陽バス株式会社が運行する路線バスと

一部重複しているが、両事業者の共同運行により競合調整が図られている。

③前年度補助対象期間から地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているもの。

・要綱別表 7. ホ③の要件に該当する。

### 3. 運行予定事業者

中国ジェイアールバス株式会社、芸陽バス株式会社

### 4. 運行予定者を選定した経緯・判断理由

本路線のサービスレベルにおける安定輸送に向けては、車両 4 台による同時運行及び予備車両の確保が必要となる。近年、乗務員の確保が困難な状況にあるなか、本路線を安全かつ継続的に運行するためには単独事業者で運行を担うことが困難であるため、西条地域を運行する乗合バス事業者である上記の 2 事業者による共同運行により、安定的な輸送力の確保を図るものである。

また、両事業者は西条町内に路線を有し、地域内の道路状況を熟知しており、安全性の確保やサービス品質においても当該事業者による運行が望ましいと判断した。

## 【黒瀬地域】

地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表 1」添付

### 1. 運行計画

①運行系統図 「別紙 2-1」 添付

②運行ダイヤ・運行日 「別紙 2-2」 添付

③運賃 1 乗車 200 円 回数券 11 枚つづり 2,000 円

### 【割引運賃】

区分	運賃
小学生	100 円（小児運賃：通常運賃の半額）
幼児（1 歳以上で小学校就学前の者）	一人目は無料（保護者（小学生以上の者）が同伴の場合） 2 人目から小児運賃
乳児（1 歳未満）	一律無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示するもの及びその介護人が介護のために乗車するとき	100 円（通常運賃の半額）

### 2. 補助要綱別表 7 について

①地域間交通ネットワークのフィーダー系統であること（要綱別表 7 のハ）

・要綱別表 7. ハ①の要件に該当する。（本路線は、補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統である。）

②既存交通ネットワーク等との整合が図られていること（要綱別表 7 のニ）

・本路線は、中国ジェイアールバス株式会社と広島電鉄株式会社が運行している路線バスと一部路線が重複している。中国ジェイアールバス株式会社は、本路線の運行予定事業者であり、整合・調整が図られている。また、広島電鉄株式会社が運行する呉行き路線バスと一部重複しているが、重複区間の路線バス運賃は最大で 200 円（津江口⇄檜原中央）であり、本路線の運賃 200 円と同額以下であること、本路線は週 1～2 回運行で黒瀬町の中心部に向けた運行であることを踏まえると、競合には相当しないと考えられる。また、事前に協議しており問題ないことを確認している。

③前年度補助対象期間から地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているもの

・要綱別表 7. ホ③の要件に該当する。

3. 運行予定事業者

中国ジェイアールバス株式会社

4. 運行予定者を選定した経緯・判断理由

黒瀬地区における既存路線バスとしては中国ジェイアールバス株式会社、広島電鉄株式会社が運行しており、中でも中国ジェイアールバス株式会社は、黒瀬町を横断する国道375号を運行している。路線バスとの競合の観点から、商業施設・医療施設が集積する黒瀬町中心部へは中国ジェイアールバス株式会社を運行事業者とする必要がある。また、黒瀬町内に営業所を有し、地域内の道路状況を熟知しており、安全性の確保やサービスの品質においても当該事業者による運行が望ましいと判断した。

【小谷地域】

地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表1」添付

1. 運行計画

①運行系統図 「別紙3-1」 添付

②運行ダイヤ・運行日 「別紙3-2」 添付

③運賃 均一運賃 回数券11枚つづり2,000円

区分	片道運賃
大人（中学生以上）	200円
小児（小学生）	100円 （小児運賃：大人運賃の半額）
幼児（1歳以上で小学校就学前の者）	保護者（小学生以上の者）が同伴する場合、1人目は無料、2人目から小児運賃
乳児（1歳未満）	無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその介護人が介護のために乗車するとき 児童福祉の適用を受ける者	大人、小児運賃の半額

2. 補助要綱別表 7 について

①地域間交通ネットワークのフィーダー系統であること（要綱別表 7 のハ）

・要綱別表 7. ハ①の要件に該当する。（本路線は、補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統である。）

②既存交通ネットワーク等との整合が図られていること（要綱別表 7 のニ）

・本路線は、芸陽バス株式会社が運行する路線バスと白市駅バス停のみ停留所が重複しているが、乗継ぎを配慮することにより、調整が図られている。

③前年度補助対象期間から地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているもの。

・当該補助対象期間中に新たに運行を開始するもの。要綱別表 7. ホ①の要件に該当する。

3. 運行予定事業者

有限会社白市交通

4. 運行予定者を選定した経緯・判断理由

有限会社白市交通は小谷地区の中心部に営業所を有し、地域内の道路状況を熟知しており、安全性の確保やサービスの品質においても当該事業者による運行が望ましいと判断した。

#### 【志和地域】

地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表1」添付

#### 1. 運行計画

- ①営業区域・運送の区間 「別紙4-1」 添付
- ②運行ダイヤ・運行日 「別紙4-2」 添付
- ③運賃 1乗車300円

#### 【割引運賃】

区分	運賃
小学生	150円（小児運賃：通常運賃の半額）
幼児（1歳以上で小学校就学前の者）	一人目は無料（保護者（小学生以上の者）が同伴の場合） 2人目から小児運賃
乳児（1歳未満）	一律無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示するもの及びその介護人が介護のために乗車するとき（大人）	150円（通常運賃の半額）
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示するもの（小人）	80円

#### 2. 補助要綱別表7について

- ①地域間交通ネットワークのフィーダー系統であること（要綱別表7のハ）
  - ・要綱別表7.ハ①の要件に該当する。（本路線は、補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統である。）
- ②既存交通ネットワーク等との整合が図られていること（要綱別表7のニ）
  - ・営業区域内には、芸陽バス株式会社が運行する志和循環線及び西条～瀬野～広島線が運行しているが、乗継ぎを配慮することにより、調整が図られている。
- ③前年度補助対象期間から地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているもの。
  - ・当該補助対象期間中に新たに運行を開始するもの。要綱別表7.ホ①の要件に該当する。

#### 3. 運行予定事業者

有限会社八本松タクシー

#### 4. 運行予定者を選定した経緯・判断理由

有限会社八本松タクシーは志和町内に営業所を有していないものの、タクシー事業により地域内の道路状況を熟知している。また、当該事業者は本路線の運行サービス水準を確保できる事業者であり、安全性の確保やサービス品質においても望ましいと判断した。

<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b>
<p>【西条地域】 運行経費から運賃収入、国庫補助額を引いた額を補助金として、負担者（市）が支出する。</p> <p>【黒瀬地域】 地元運行団体が運行委託を行い、運行経費から運賃収入、国庫補助金額を引いた額を委託料として地元運行団体が負担する。また、市は運行経費の7割を上限に地元運行団体への補助を行う。</p> <p>【小谷地域】 地元運行団体が運行委託を行い、運行経費から運賃収入、国庫補助金額を引いた額を委託料として地元運行団体が負担する。また、市は運行経費の7割を上限に地元運行団体への補助を行う。</p> <p>【志和地域】 地元運行団体が運行委託を行い、運行経費から運賃収入、国庫補助金額を引いた額を委託料として地元運行団体が負担する。また、市は運行経費の7割を上限に地元運行団体への補助を行う。</p>
<b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b>
<p>東広島市地域公共交通会議</p>
<b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法</b> <b>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b>
<p>【西条地域】 運行事業者において測定した利用者数等の数値を受理する。</p> <p>【黒瀬地域】・【小谷地域】・【志和地域】 運行主体である地元運行団体より利用者数等の数値を受理する。</p>
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>
<b>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b>
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
<p><b>【西条地域】</b> 西条市街地循環バスの一部区間においては、大型車両の通行が困難な区間があり、運行予定事業者のうち、芸陽バス株式会社について、車両の老朽化等により、車両更新の必要があった。</p> <p>車両選定においては、平成28年3月に実施した「移動実態と公共交通への意識に関する調査」（選好意識調査）において、1便あたりの平均利用者数（12.9人）の予測結果並びに路線の状況等を踏まえ、小型車両（定員32名）による運行が適当であると考えられる。</p>
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
<p><b>【西条地域】</b> 令和元年10月 ノンステップバス車両（ポンチョ）を購入し、車両更新</p>
(2) 事業の効果
<p><b>【西条地域】</b> ノンステップ車両の導入により、バリアフリー化が推進され、さらには運行可能範囲が拡大した。</p>
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表6」

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

## 17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年6月24日 平成25年度第1回東広島市地域公共交通会議  
生活交通ネットワーク計画について合意
- ・平成26年2月7日 平成25年度第2回東広島市地域公共交通会議  
生活交通ネットワーク変更計画、黒瀬さくらバス運行計画について合意
- ・平成26年5月13日 平成26年度第1回東広島市地域公共交通会議  
黒瀬さくらバス運行について報告
- ・平成26年6月23日 平成26年度東広島市地域公共交通会議書面審議  
平成27～29年度生活交通ネットワーク計画について合意
- ・平成27年6月26日 平成27年度第2回東広島市地域公共交通会議  
平成28～30年度フィーダー系統確保維持計画、黒瀬さくらバス運行計画の変更について合意
- ・平成28年6月22日 平成28年度東広島市地域公共交通会議書面審議  
平成29～31年度フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・平成28年11月28日 平成28年度東広島市地域公共交通会議書面審議  
平成29～31年度フィーダー系統確保維持計画の変更、黒瀬さくらバスの運行計画の変更について合意
- ・平成29年6月23日 平成29年度第1回東広島市地域公共交通会議  
平成30～32年度フィーダー系統確保維持計画の変更、市街地循環線の運行計画の追加について合意
- ・平成29年8月18日（書面審議）
- ・平成29年8月28日（書面審議）
- ・平成30年6月25日 平成30年度第1回東広島市地域公共交通会議  
平成31～33年度フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・平成30年12月17日（書面審議）  
市街地循環線の停留所の新設、黒瀬さくらバスの停留所の新設及び経路変更について合意
- ・平成31年2月5日（書面審議）
- ・平成31年3月27日 平成30年度第2回東広島市地域公共交通会議  
平成31～33年度フィーダー系統確保維持計画の変更について合意
- ・令和元年6月17日 書面審議  
令和2～4年度フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・令和2年3月23日（書面審議）  
令和2～4年度フィーダー系統確保維持計画の変更について合意
- ・令和2年6月9日（書面審議）  
令和3～5年度フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・令和3年6月15日（書面審議）  
令和4～6年度フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・令和4年6月24日 令和4年度第1回東広島市地域公共交通会議  
令和5～7年度フィーダー系統確保維持計画について合意
- ・令和5年6月29日 令和5年度第1回東広島市地域公共交通会議

※向こう3年間については年3回開催予定

## 18. 利用者等の意見の反映状況

### 【西条地域】

- ・平成23年度 東広島市都市交通現況調査
  - ・平成25年度 東広島市都市計画マスタープラン（意見公募）
  - ・平成26年度 東広島市総合交通戦略策定
  - ・平成27年度 東広島市地域公共交通網形成計画策定（意見公募）
  - ・平成28年度 東広島市地域公共交通再編実施計画（認定申請前）策定（意見公募）
- 都市交通現況調査による公共交通に対する意識調査並びに上記3つの計画においてパブリックコメントによる意見公募を実施し、利用等の意見を反映している。
- ・平成29年12月に利用者のアンケート調査を実施
  - ・平成31年3月に、地元要望によりバス停を新設
  - ・令和3年3月に、地元要望によりバス停を新設  
（向こう3年間は意見募集の予定はなし）

### 【黒瀬地域】

- ・平成25年5月9日「黒瀬さくらバス運行協議会設立準備会」の設立  
※この組織は、黒瀬さくらバス運行協議会設立までの、運行計画の立案、地元意見集約・調整を図るための組織であり、黒瀬地域の各住民自治協議会の役員から選出されたメンバーと、地元市議会議員で構成している。
- ・第1回準備会 平成25年5月17日 運行ルートについて協議
- ・第2回準備会 平成25年6月7日 ルート、運賃（200円）について決定
- ・第3回準備会 平成25年6月14日 ダイヤ、バス停位置について決定
- ・第4回～第7回準備会 平成25年8月10日～9月27日 運行協議会設立に向けた協議、地元意向を受け、ルートについて変更
- ・平成25年10月24日 「黒瀬さくらバス運行協議会」の設立  
※この組織は、黒瀬さくらバスの運行主体となる組織で、黒瀬地域の各住民自治協議会から選出されたメンバーで役員、評議員を構成している。構成員については、向こう3年間変更の予定はない。
- ・平成26年9月に利用者のアンケート調査を実施
- ・平成27年5月8日 黒瀬さくらバス運行協議会役員会において、運行計画変更案について協議
- ・平成27年5月15日 黒瀬さくらバス運行協議会評議委員会において、運行計画変更案の作成
- ・平成27年5月29日 黒瀬さくらバス運行協議会総会において、運行計画の変更案について承認
- ・平成27年9月に利用者のアンケート調査を実施
- ・平成28年9月に利用者のアンケート調査を実施
- ・平成28年9月29日 黒瀬さくらバス運行協議会役員会において、運行計画変更案について承認
- ・平成30年9月に利用者のアンケート調査を実施
- ・平成30年11月9日 黒瀬さくらバス運行協議会役員会において、運行計画変更案について協議・承認
- ・令和元年9月に利用者のアンケート調査を実施
- ・令和2年2月13日 黒瀬さくらバス運行協議会役員会において、運行計画変更案について協議・承認

- ・令和2年8月6日 黒瀬さくらバス運行協議会役員会において、運行計画変更案について協議・承認
- ・令和2年9月に利用者のアンケート調査を実施
- ・令和5月2月に利用者のアンケート調査を実施  
(向こう3年間は意見募集の予定はなし)

#### 【小谷地域】

- ・令和4年 小谷小学校区市民協働まちづくり協議会からなる「小谷小学校区運行準備組織」の設立
- ・第1回準備会 令和4年6月8日 スケジュールの確認、アンケート調査の実施方法について協議
- ・第2回準備会 令和4年6月30日 アンケート調査の内容について協議
- ・第3回準備会 令和4年7月21日 アンケート調査の内容、配布・回収方法について協議
- ・令和4年8月～9月に小谷小学校区の中学生以上の住民を対象にアンケート調査を実施
- ・第4回準備会 令和4年9月15日 ワークショップを実施
- ・第5回準備会 令和4年11月1日 アンケート調査結果の報告
- ・第6回準備会 令和4年12月6日 運行形態について協議
- ・令和5年1月10日 現地試走
- ・第7回準備会 令和5年1月17日 運行計画について協議
- ・第8回準備会 令和5年2月7日 運行便数、ダイヤについて協議
- ・第9回準備会 令和5年3月7日 運行便数、ダイヤ、ルート・バス停の修正、運賃について協議
- ・第10回準備会 令和5年4月10日 利用者の予測値について、運行曜日の組み合わせ及び運休日、運行に係る費用について協議
- ・第11回準備会 令和5年5月8日 コミュニティバスの名称が決定、有限会社白市交通との協議結果の報告、乗降場所、運行経費と補助金の試算及び運賃について協議
- ・令和4年5月下旬 バス停等設置場所の現地調査
- ~~・第12回準備会 令和5年6月6日 ルート・バス停について協議~~
- ~~国庫補助申請、市への補助申請内容の報告~~
- ・第12回～第16回準備会 令和5年6月6日～9月19日 ルート・バス停について協議、決定、国庫補助申請、市への補助申請内容の報告、利用促進策の検討
- ・令和5年7月1日 「小谷小学校区おまるめ山バス運営協議会」の設立  
※この組織は、おまるめ山バスの運行主体となる組織で、住民自治協議会を母体としており、住民自治協議会の役員を中心に構成員が選出されている。構成員については、向こう3年間変更の予定はない。
- ・令和5年11月26日 理事会において、運行計画変更案について承認
- ・令和6年2月～3月に利用者のアンケート調査を実施
- ・令和6年5月13日 小谷小学校区おまるめ山バス運営協議会役員会において、運行計画変更案について協議・承認

#### 【志和地域】

- ・令和4年7月～9月 地域の移動ニーズや新たな移動手段の必要性を把握するため、アンケート調査を実施
- ・令和4年10月～令和5年4月 アンケート調査結果を踏まえ、運行形態、運行範囲、便数、ダイヤ、組織体制等について地域と協議
- ・令和5年 「志和町地域交通運行協議会設立準備会」の設立
- ・第1回準備会 令和5年5月26日 運行曜日について決定、乗降ポイント、ダイヤ、組織体制について協議
- ・第1号広報 6月 準備会で検討している運行概要について広報チラシを回覧
- ・第2回準備会 令和5年6月30日 ダイヤについて決定、周知チラシの配布状況、乗

降ポイントについて協議

- ・ 令和5年7月14日～令和5年8月21日 乗降ポイントリスト作成ワークショップ（3地区別）
- ・ 第3回～第6回準備会 令和5年7月21日～令和5年10月27日 運行計画、乗降ポイント、運賃、運行事業者について協議
- ・ 第2号広報 10月 志和ホテル交通の利用方法について広報チラシを回覧
- ・ 第7回準備会 令和5年11月10日 運賃（300円）、運休日について決定、運行計画について協議
- ・ 第8回準備会 令和5年11月24日 乗降ポイント、運行前の利用促進策の取組み、地域説明会等について協議

19. 協議会メンバーの構成員

区 分	役 職	備 考
その他協議会が必要と認める者	学識経験者	
その他協議会が必要と認める者	商工会議所+商工会	
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社	
交通事業者	芸陽バス株式会社	
交通事業者	中国ジェイアールバス株式会社	
交通事業者	広島電鉄株式会社	
交通事業者	一般社団法人広島県タクシー協会	
交通事業者	有限会社白市交通	
交通事業者	有限会社八本松タクシー	
その他協議会が必要と認める者	利用代表者（東広島市民生委員・児童委員協議会）	
その他協議会が必要と認める者	利用代表者（東広島市女性連合会）	
その他協議会が必要と認める者	利用代表者（広島県高等学校PTA連合会）	
地方整備局	中国地方整備局 広島国道事務所	
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局	
その他協議会が必要と認める者	私鉄中国地方労働組合	
広島県	広島県土木建築局道路企画課	
広島県	広島県地域政策局公共交通政策課	
その他協議会が必要と認める者	東広島警察署交通課	
東広島市	東広島市建設部	
東広島市	東広島市都市部	
東広島市	東広島市地域振興部	

※任期は2年（令和7年3月31日まで）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）広島県東広島市西条栄町8-29

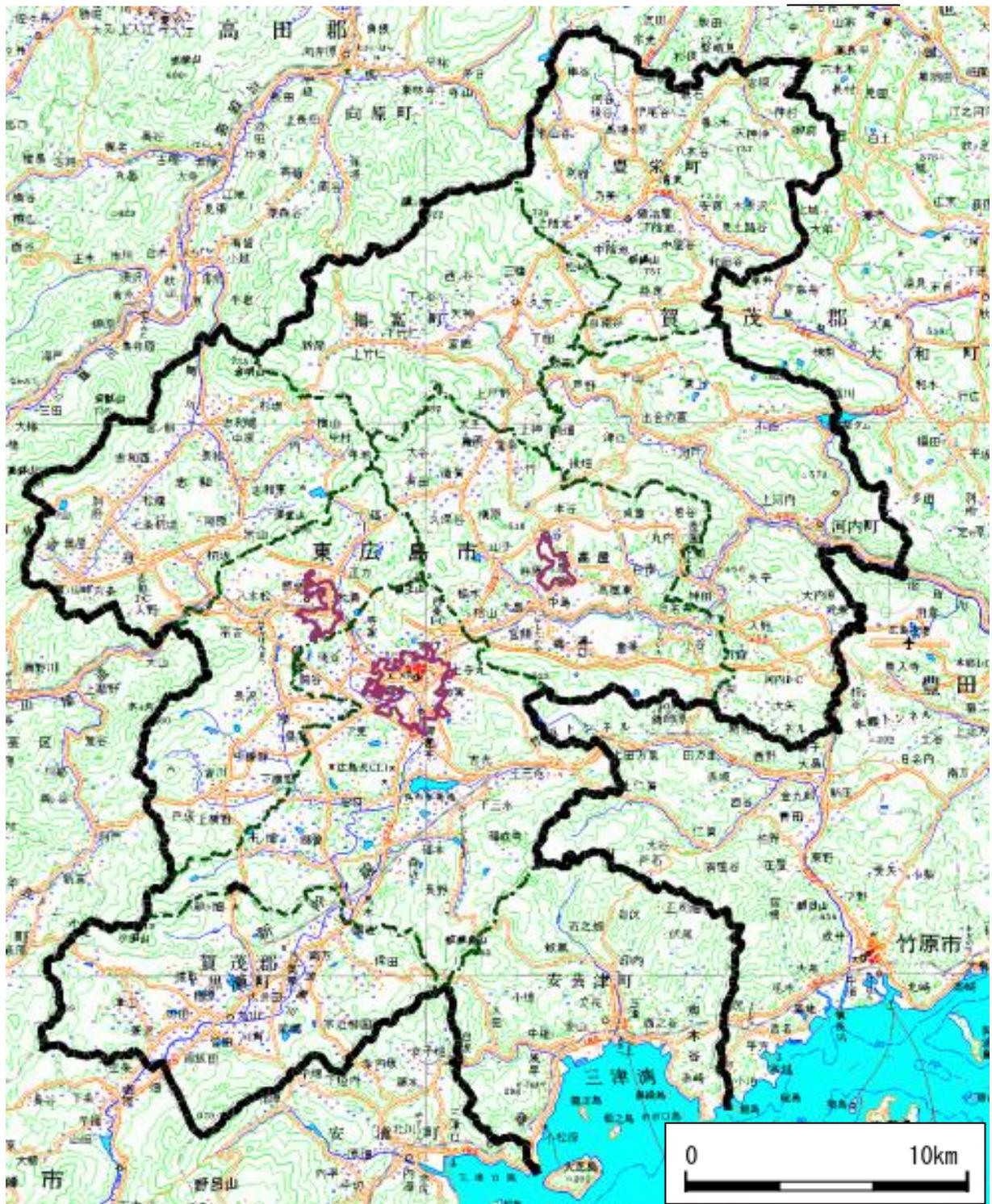
（所 属）地域振興部地域政策課

（氏 名）鈴 雄一

（電 話）(082) 420-0401

（e-mail）hgh200401@city.higashihiroshima.lg.jp

人口集中地区图  : 人口集中地域



交通不便地域図（過疎地域）  : 過疎地域

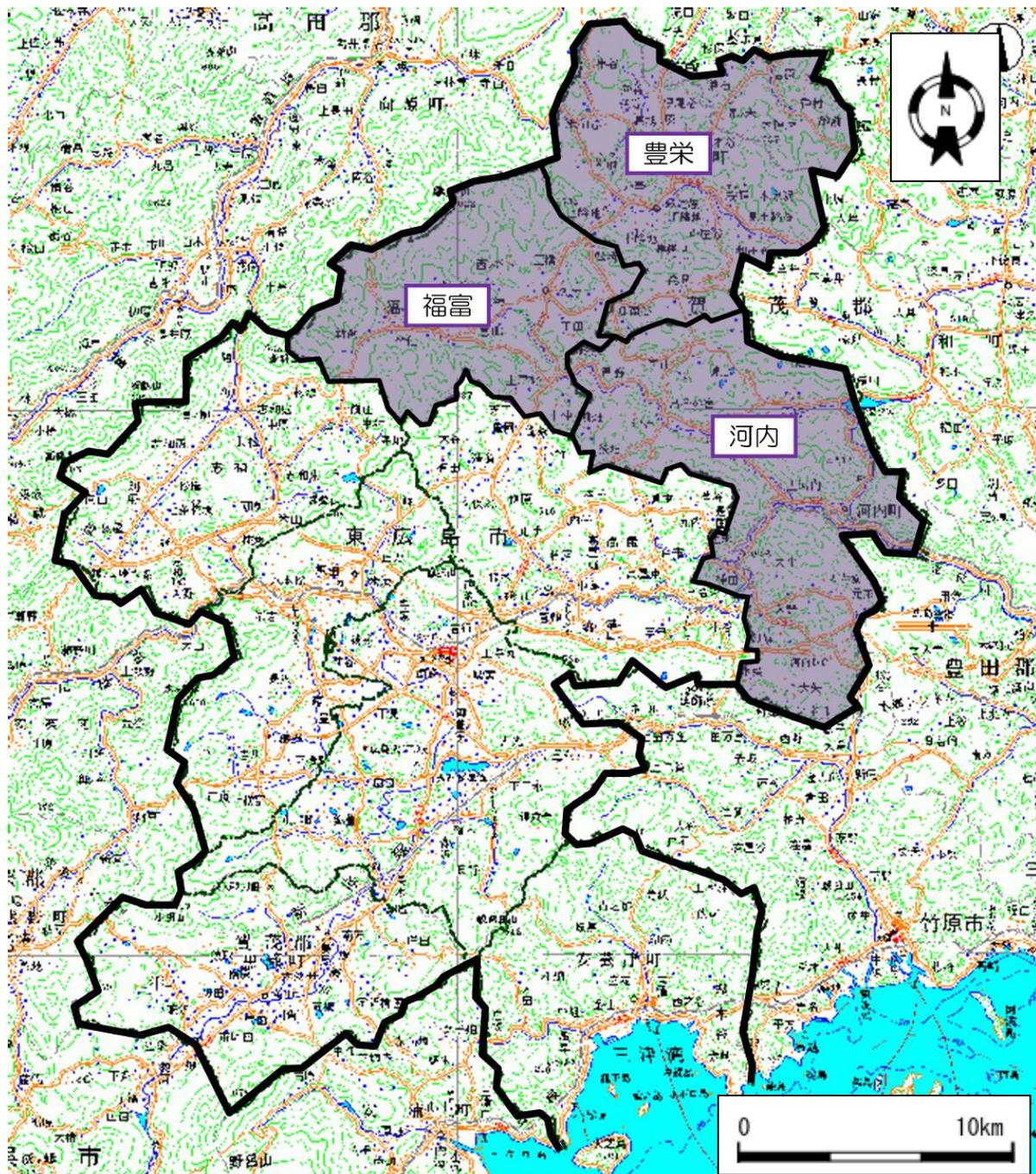


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

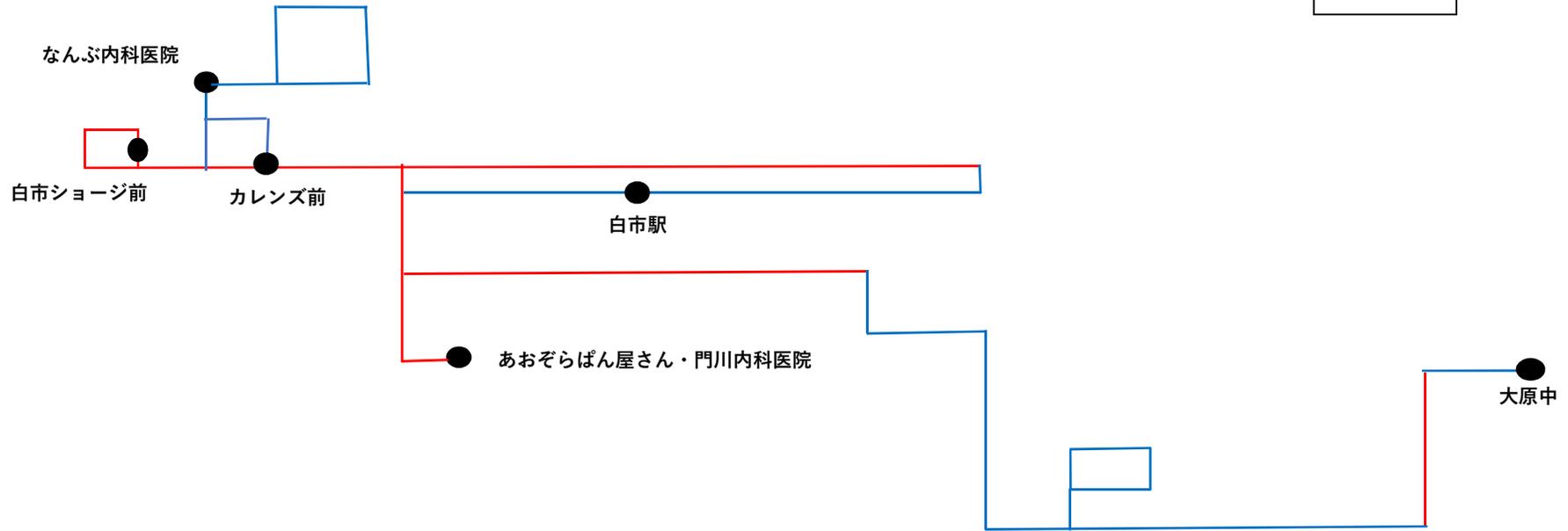
市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハて該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホて該 当する要件 (別表7のみ)
広島県 東広島市	芸陽バス株式会社	(1) 市街地循環線 (内回り)	西条駅	西条中央・フジグ ラン東広島・円城 寺団地・ゆめタウン 東広島	西条駅	10.2km 循環	184日	4368.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:15-2西条駅前～東広島駅～竹原駅他) (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(西条駅)	③
		(2) 市街地循環線 (外回り)	西条駅	ゆめタウン東広 島・円城寺団地・ フジグラン東広 島・西条中央	西条駅	10.2km 循環	182日	4368.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:15-2西条駅前～東広島駅～竹原駅他) (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(西条駅)	③
		(3) 市街地循環線 (内回り)	西条駅	西条中央・フジグ ラン東広島・円城 寺団地・ゆめタウン 東広島	西条駅	10.2km 循環	182日	4368.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:15-2西条駅前～東広島駅～竹原駅他) (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(西条駅)	③
		(4) 市街地循環線 (外回り)	西条駅	ゆめタウン東広 島・円城寺団地・ フジグラン東広 島・西条中央	西条駅	10.2km 循環	184日	4368.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:15-2西条駅前～東広島駅～竹原駅他) (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(西条駅)	③
	中国ジェイアールバ ス株式会社	(5) 洪・長貴～ショージ～黒瀬支所線	長貴	ショージ前・黒瀬文化会館前	黒瀬支所	往 23.29km 復 22.99km	49日	98.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(中黒瀬)	③
		(6) 洪・長貴～黒瀬支所線	長貴	黒瀬ハイソ・広島国際大学	黒瀬支所	往 12.09km 復 11.79km	50日	100.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(中黒瀬)	③
		(7) 八畝ヶ畑～黒瀬支所線	八畝ヶ畑集会所	黒瀬中学校前	黒瀬支所	往 9.19km 復 9.39km	50日	100.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(中黒瀬)	③
		(8) 洋園団地～黒瀬支所線	長尾前	市飯田・真愛病院前	黒瀬支所	往 6.19km 復 6.19km	92日	184.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(中黒瀬)	③
		(9) 楯原～黒瀬支所線	サニーハイソ東口前	庚・切田台・真愛病院前	黒瀬支所	往 10.99km 復 10.99km	92日	184.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(中黒瀬)	③
		(10) 上条～黒瀬支所線	権現橋	真愛病院前・黒瀬生涯学習センター	黒瀬支所	往 11.59km 復 12.09km	100日	200.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (中国ジェイアールバス:C1西条～広～呉系統他) ・バス停留所(中黒瀬)	③
		有限会社白市交通	(11) おまるめ山バス(大原 中～あおぞらばん屋さん・ 門川内科医院)	大原中	白市駅・白市ショージ 前・上条ハイソ	あおぞらばん屋さん・ 門川内科医院	往 11.19km 復—	7日	7.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)
	(12) おまるめ山バス(大原 東団地～なんぶ内科 医院)		大原東団地	白市駅・白市ショージ 前	なんぶ内科医院	往 4.69km 復—	7日	7.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)	①
	(13) おまるめ山バス(白 市駅～大原中)		白市駅	白市ショージ前	大原中	往 7.39km 復—	7日	7.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)	①
	(14) おまるめ山バス(あお ぞらばん屋さん・門川 内科医院～大原東団 地)		あおぞらばん屋さん・ 門川内科医院	白市駅・白市ショージ 前・上条ハイソ	大原東団地	往 9.29km 復—	7日	7.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他) ・バス停留所(白市駅)	①
	(15) おまるめ山バス(惣田 地南～白市ショージ 前)		惣田地南	白市駅	白市ショージ前	往 10.09km 復—	8日	8.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)	①
	(16) おまるめ山バス(惣和～白市駅)		惣和	白市ショージ前	白市駅	往 7.89km 復—	8日	8.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)	①
	(17) おまるめ山バス(白市駅～惣田地南)		白市駅	白市ショージ前	惣田地南	往 9.59km 復—	8日	8.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)	①
	(18) おまるめ山バス(白市駅～惣和)		白市駅	白市ショージ前	惣和	往 7.19km 復—	8日	8.0回			路線定期運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:51-1白市駅～河内インター～広島空港 他)	①
	有限会社八本松タク シー	(19) 志和ほたる交通		西志和地区		— —	59日	295.0回			区域運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:志和循環線・西条～瀬野～広島線) ・バス停留所(入野口、志和南口)	①
		(20) 志和ほたる交通		志和堀地区		— —	60日	300.0回			区域運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:志和循環線・西条～瀬野～広島線) ・バス停留所(入野口、志和南口)	①
		(21) 志和ほたる交通		東志和地区		— —	59日	295.0回			区域運行	①	①:補助対象地域間幹線系統と接続 (芸陽バス:志和循環線・西条～瀬野～広島線) ・バス停留所(入野口、志和南口)	①

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運送予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

系統1 おまるめ山バス (大原中～あおぞらばん屋さん・門川内科医院)

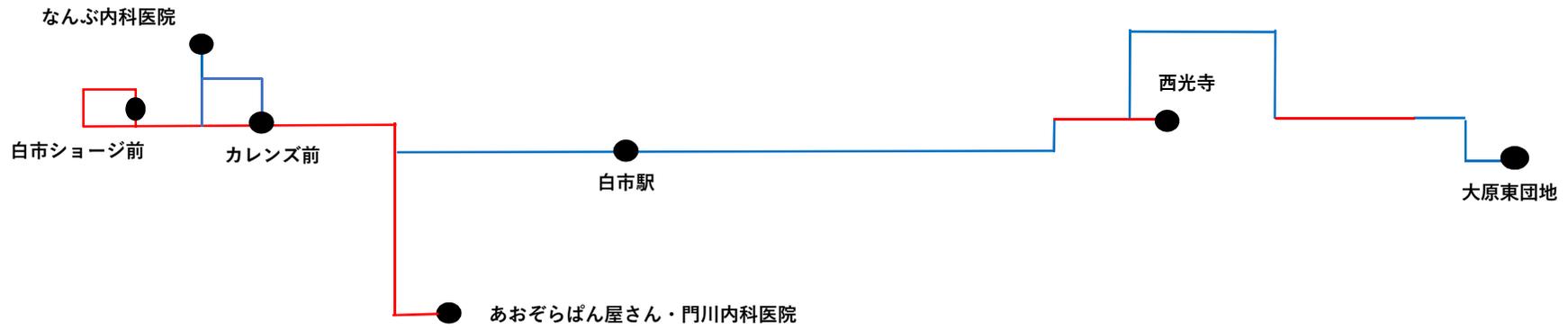
別紙3-1



**【凡例】**

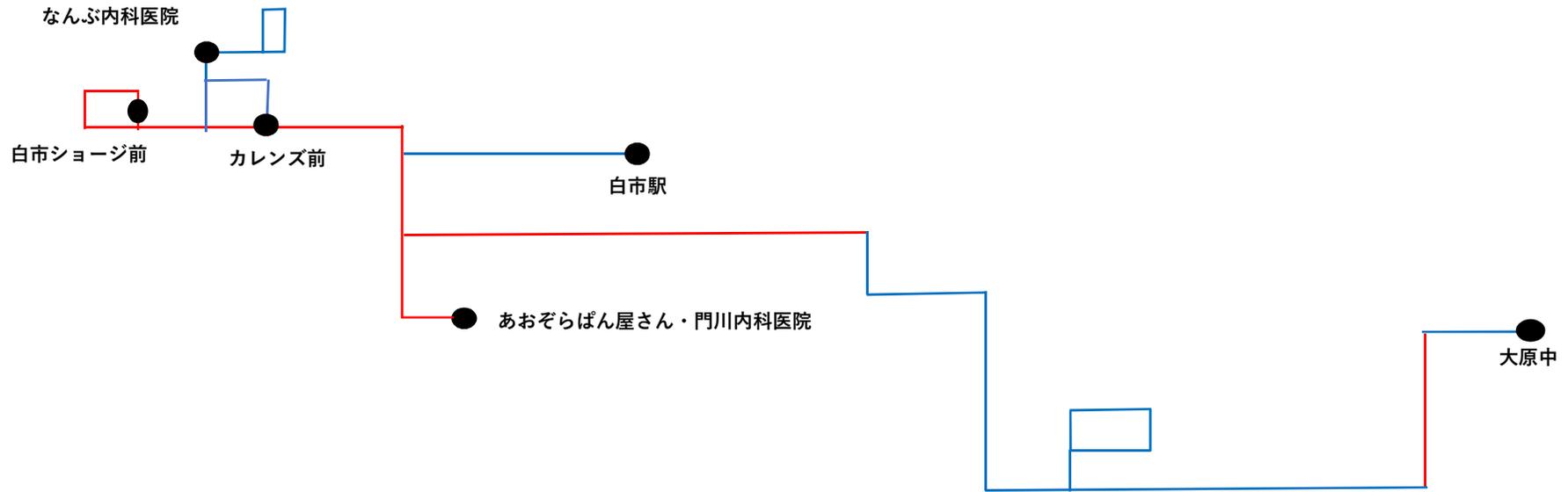
- 運行経路
- 運行経路 (フリー乗降区間)
- 停留所

系統2 おまるめ山バス（大原東団地～なんぶ内科医院）



- 【凡例】
- 運行経路
  - 運行経路（フリー乗降区間）
  - 停留所

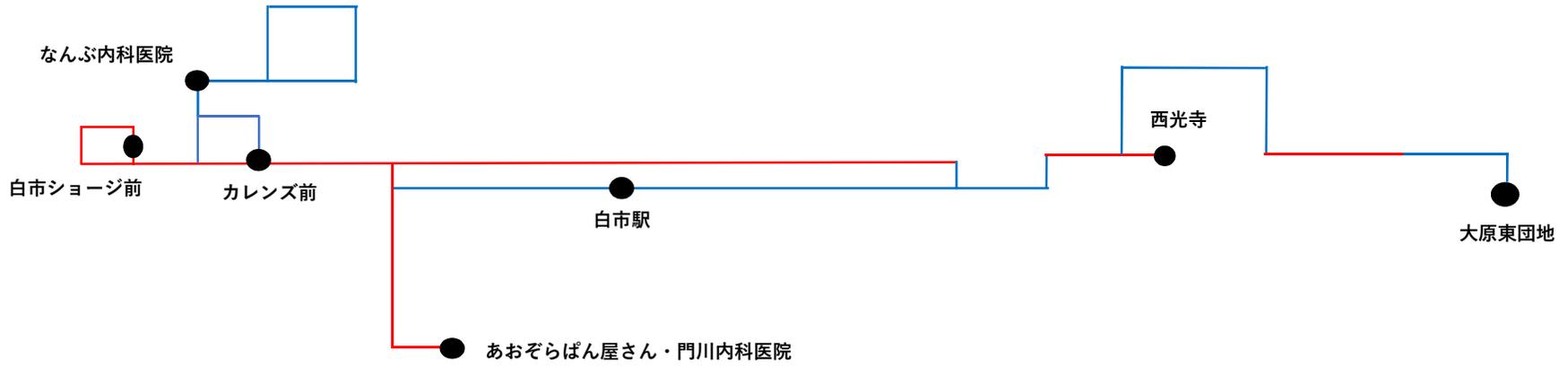
系統3 おまるめ山バス(白市駅~大原中)



**【凡例】**

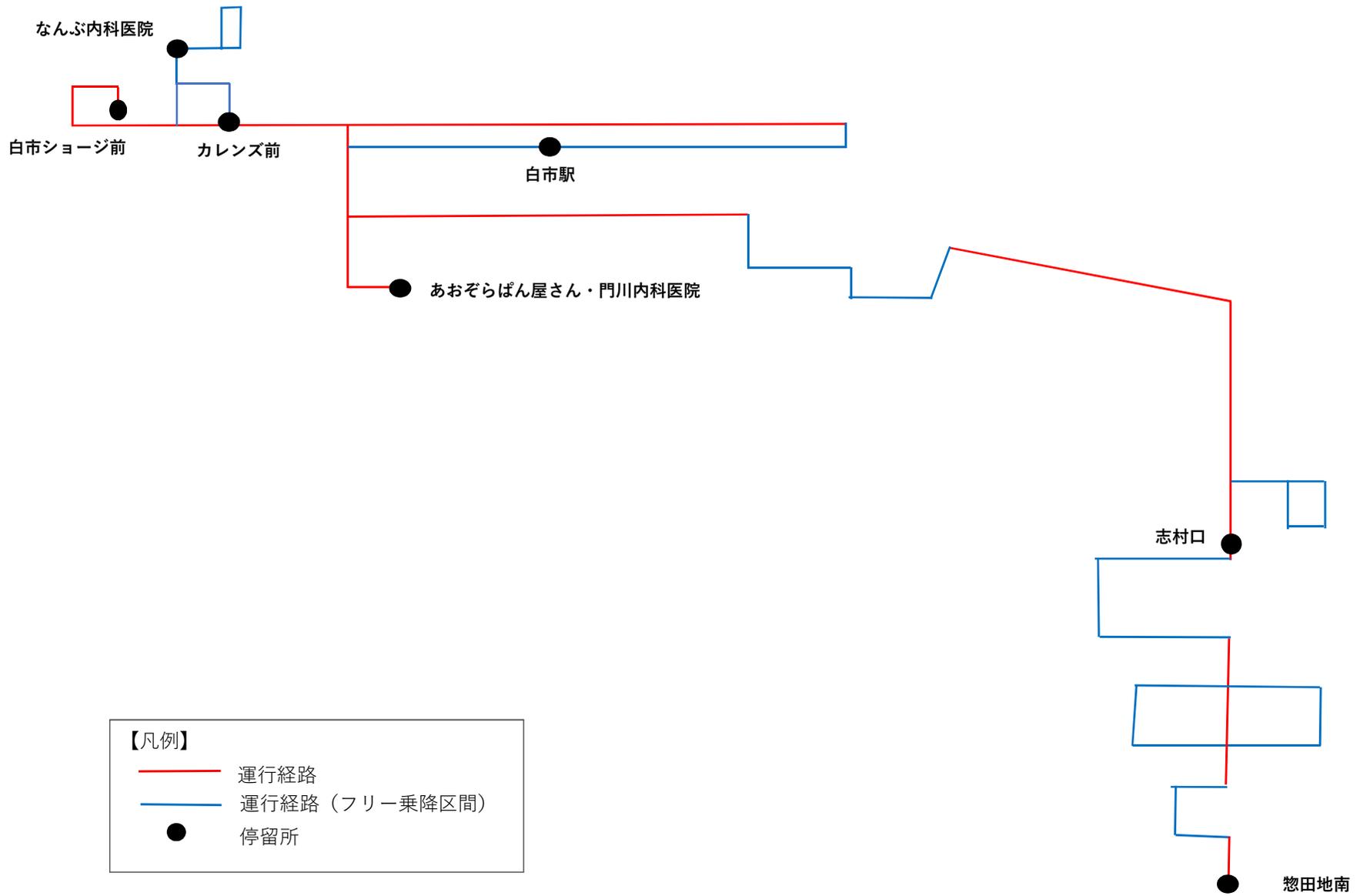
- 運行経路
- 運行経路 (フリー乗降区間)
- 停留所

系統4 おまらめ山バス（あおぞらぱん屋さん・門川内科医院～大原東団地）

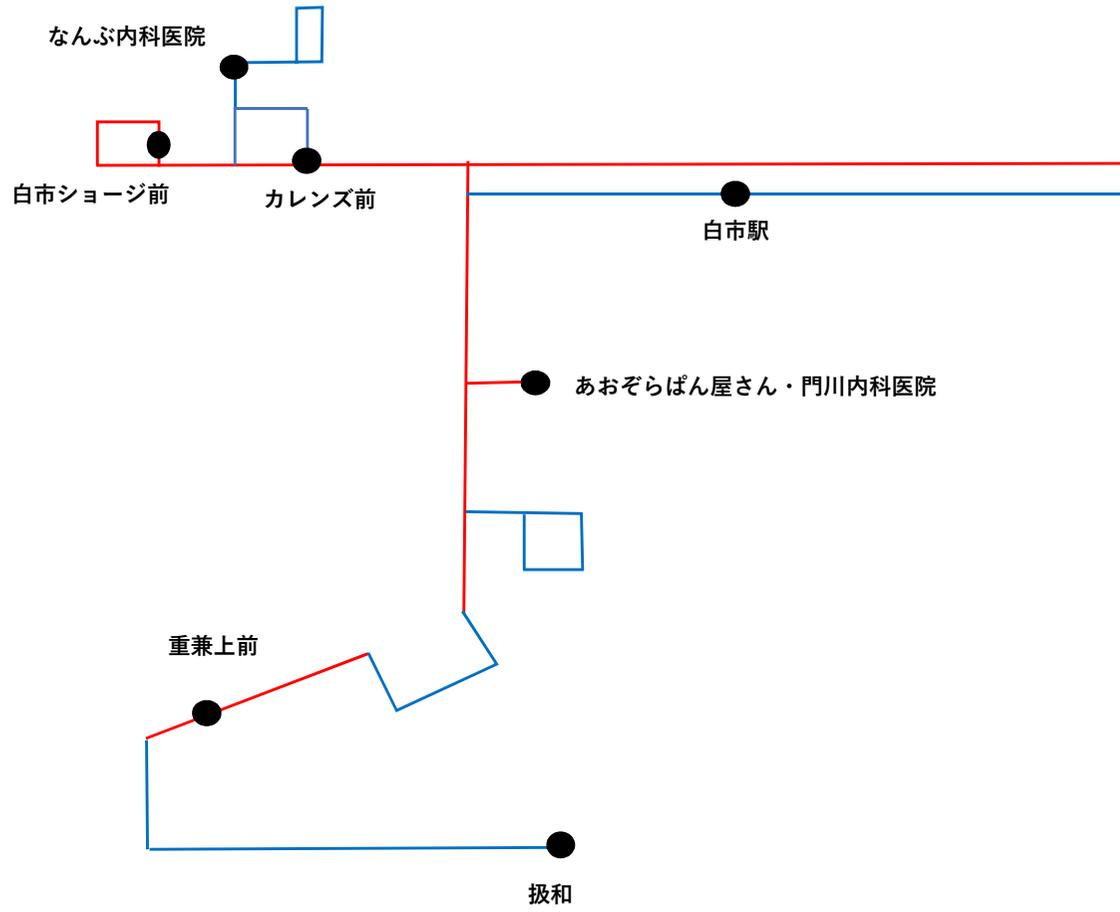


- 【凡例】
- 運行経路
  - 運行経路（フリー乗降区間）
  - 停留所

系統5 おまるめ山バス（惣田地南～白市ショージ前）

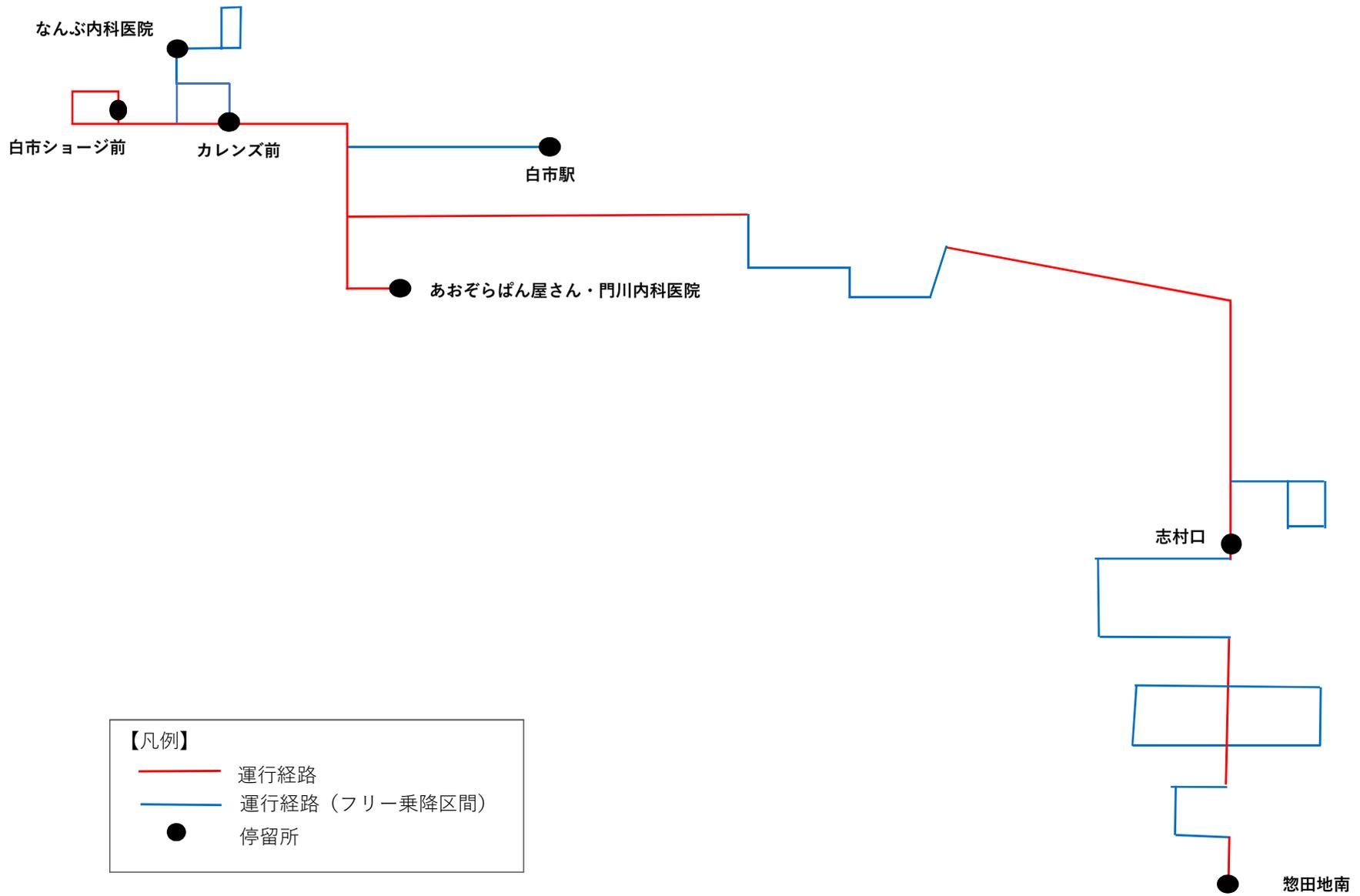


系統6 おまるめ山バス(扱和～白市駅)

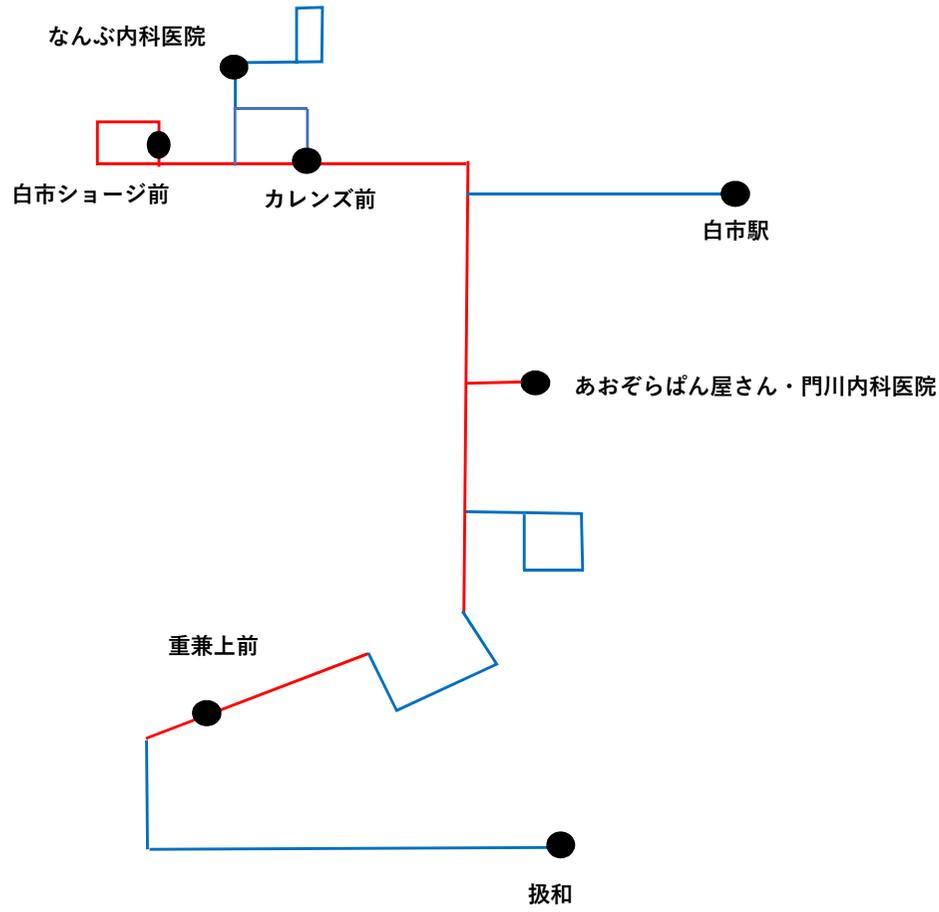


- 【凡例】
- 運行経路
  - 運行経路 (フリー乗降区間)
  - 停留所

系統7 おまるめ山バス（白市駅～惣田地南）



系統8 おまるめ山バス(白市駅～扱和)



- 【凡例】
- 運行経路
  - 運行経路 (フリー乗降区間)
  - 停留所

# ダイヤ案月水運行

## 月・水運行

■サービスエリア・大原線 / ■上条ハイツ線 / ■西光寺・大原東線

別紙 3 - 2

JR乗継

JR乗継

系統 1	大原中	8:25
	田尾側地区丸谷前	8:26
	迫谷ヶ丘団地	8:28
	迫谷1	8:30
	迫谷2	8:31
	おおぞら台中央公園	8:34
	小谷サービスエリア	8:35
	山田	8:36
	小谷郵便局前	8:38
	駅南橋前	8:39
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	8:41
	白市駅	8:45 →9:11発
	カレンズ前	8:48
	白市ショッピング前	8:51
	なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	8:52
	なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	8:52
	上条ハイツ	8:54
	上条ハイツ公園前	8:55
なんぶ内科医院 (デイケア前)	8:56	
カレンズ前	8:57	
白市ショッピング前	8:59	
白市駅	9:03 →9:11発	
おおぞらばん屋さん・門川内科医院	9:04	
系統 2	大原東団地	9:08
	大原咲楽ゆめロード	9:10
	西光寺中央	9:13
	西光寺	9:15
	福寿会館前	9:17
	白市駅	9:19 →9:27発
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	9:20
	カレンズ前	9:21
	白市ショッピング前	9:24
なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	9:25	
系統 3	白市駅	9:55
	カレンズ前	9:58
	白市ショッピング前	10:00
	なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	10:01
	なんぶ内科医院 (デイケア前)	10:02
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	10:03
	駅南橋前	10:05
	小谷郵便局前	10:06
	山田	10:09
	小谷サービスエリア	10:11
	おおぞら台中央公園	10:12
	迫谷2	10:15
	迫谷1	10:16
迫谷ヶ丘団地	10:18	
田尾側地区丸谷前	10:20	
大原中	10:22	
系統 4	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	10:27
	白市駅	10:31
	カレンズ前	10:34
	白市ショッピング前	10:37
	なんぶ内科医院(橋本鉄工前)	10:38
	上条ハイツ	10:40
	上条ハイツ公園前	10:41
	なんぶ内科医院 (デイケア前)	10:41
	なんぶ内科医院 (デイケア前)	10:42
	カレンズ前	10:43
	白市ショッピング前	10:45
	白市駅	10:49
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	10:50
	福寿会館前	10:53
	西光寺	10:55
西光寺中央	10:57	
大原咲楽ゆめロード	11:00	
大原東団地	11:02	

系統 1	大原中	13:25
	田尾側地区丸谷前	13:26
	迫谷ヶ丘団地	13:28
	迫谷1	13:30
	迫谷2	13:31
	おおぞら台中央公園	13:34
	小谷サービスエリア	13:35
	山田	13:36
	小谷郵便局前	13:38
	駅南橋前	13:39
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	13:41
	白市駅	13:45
	カレンズ前	13:48
	白市ショッピング前	13:51
	なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	13:52
	なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	13:52
	上条ハイツ	13:54
	上条ハイツ公園前	13:55
なんぶ内科医院 (デイケア前)	13:56	
カレンズ前	13:57	
白市ショッピング前	13:59	
白市駅	14:03	
おおぞらばん屋さん・門川内科医院	14:04	
系統 2	大原東団地	14:08
	大原咲楽ゆめロード	14:10
	西光寺中央	14:13
	西光寺	14:15
	福寿会館前	14:17
	白市駅	14:19
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	14:20
	カレンズ前	14:21
	白市ショッピング前	14:24
なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	14:25	
系統 3	白市駅	14:55 ←14:35着
	カレンズ前	14:58
	白市ショッピング前	15:00
	なんぶ内科医院 (橋本鉄工前)	15:01
	なんぶ内科医院 (デイケア前)	15:02
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	15:03
	駅南橋前	15:05
	小谷郵便局前	15:06
	山田	15:09
	小谷サービスエリア	15:11
	おおぞら台中央公園	15:12
	迫谷2	15:15
	迫谷1	15:16
迫谷ヶ丘団地	15:18	
田尾側地区丸谷前	15:20	
大原中	15:22	
系統 4	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	15:27
	白市駅	15:31 ←15:20着
	カレンズ前	15:34
	白市ショッピング前	15:37
	なんぶ内科医院(橋本鉄工前)	15:38
	上条ハイツ	15:40
	上条ハイツ公園前	15:41
	なんぶ内科医院 (デイケア前)	15:41
	なんぶ内科医院 (デイケア前)	15:42
	カレンズ前	15:43
	白市ショッピング前	15:45
	白市駅	15:49 ←15:35着
	おおぞらばん屋さん・門川内科医院	15:50
	福寿会館前	15:53
	西光寺	15:55
西光寺中央	15:57	
大原咲楽ゆめロード	16:00	
大原東団地	16:02	

# ダイヤ案火金運行

## 火・金運行

■志村・惣田地線/■重兼・扱和線

JR乗継

JR乗継

系統5	惣田地南	8:35
	惣田地	8:36
	猿田2	8:38
	猿田1	8:40
	志村住宅	8:42
	志村神社	8:44
	志村中	8:45
	志村口	8:46
	ピュアグリーン中央公園前	8:48
	田尾側地区丸谷前	8:50
	隠地前側	8:52
	小谷郵便局前	8:53
	駅南橋前	8:53
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	8:55
	白市駅	8:59 →9:11発
なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	9:02	
なんぶ内科医院（デイケア前）	9:03	
カレンズ前	9:04	
白市ショッピング前	9:05	
系統6	扱和	9:13
	扱和別れ	9:16
	重兼上後	9:18
	重兼上前	9:19
	重兼下	9:20
	パークタウン	9:24
	パークタウン入口	9:26
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	9:28
	なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	9:31
	なんぶ内科医院（デイケア前）	9:32
カレンズ前	9:33	
白市ショッピング前	9:35	
白市駅	9:38 →10:11発	
系統7	白市駅	10:06
	カレンズ前	10:09
	白市ショッピング前	10:11
	なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	10:12
	なんぶ内科医院（デイケア前）	10:13
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	10:14
	駅南橋前	10:16
	小谷郵便局前	10:17
	隠地前側	10:23
	田尾側地区丸谷前	10:25
	ピュアグリーン中央公園前	10:27
	志村口	10:28
	志村中	10:29
	志村神社	10:30
	志村住宅	10:32
猿田1	10:34	
猿田2	10:36	
惣田地	10:38	
惣田地南	10:39	
系統8	白市駅	10:47
	カレンズ前	10:50
	白市ショッピング前	10:52
	なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	10:53
	なんぶ内科医院（デイケア前）	10:54
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	10:55
	パークタウン入口	10:58
	パークタウン	11:00
	重兼下	11:04
	重兼上前	11:05
	重兼上後	11:06
扱和別れ	11:08	
扱和	11:11	

系統5	惣田地南	13:35
	惣田地	13:36
	猿田2	13:38
	猿田1	13:40
	志村住宅	13:42
	志村神社	13:44
	志村中	13:45
	志村口	13:46
	ピュアグリーン中央公園前	13:48
	田尾側地区丸谷前	13:50
	隠地前側	13:52
	小谷郵便局前	13:53
	駅南橋前	13:53
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	13:55
	白市駅	13:59
なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	14:02	
なんぶ内科医院（デイケア前）	14:03	
カレンズ前	14:04	
白市ショッピング前	14:05	
系統6	扱和	14:13
	扱和別れ	14:16
	重兼上後	14:18
	重兼上前	14:19
	重兼下	14:20
	パークタウン	14:24
	パークタウン入口	14:26
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	14:28
	なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	14:31
	なんぶ内科医院（デイケア前）	14:32
カレンズ前	14:33	
白市ショッピング前	14:35	
白市駅	14:38	
系統7	白市駅	15:06 ←14:51着
	カレンズ前	15:09
	白市ショッピング前	15:11
	なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	15:12
	なんぶ内科医院（デイケア前）	15:13
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	15:14
	駅南橋前	15:16
	小谷郵便局前	15:17
	隠地前側	15:23
	田尾側地区丸谷前	15:25
	ピュアグリーン中央公園前	15:27
	志村口	15:28
	志村中	15:29
	志村神社	15:30
	志村住宅	15:32
猿田1	15:34	
猿田2	15:36	
惣田地	15:38	
惣田地南	15:39	
系統8	白市駅	15:47 ←15:35着
	カレンズ前	15:50
	白市ショッピング前	15:52
	なんぶ内科医院（橋本鉄工前）	15:53
	なんぶ内科医院（デイケア前）	15:54
	あおぞらばん屋さん・門川内科医院	15:55
	パークタウン入口	15:58
	パークタウン	16:00
	重兼下	16:04
	重兼上前	16:05
	重兼上後	16:06
扱和別れ	16:08	
扱和	16:11	

おまるめ山バス運行回数算定表

年月		月	火	水	木	金	土	日祝/運休	計
2023年	10月								0
	11月								0
	12月								0
2024年	1月								0
	2月								0
	3月								0
	4月								0
	5月								0
	6月								0
	7月								0
	8月								0
	9月		3	4	4	4	4	4	7
計		3	4	4	4	4	4	7	30

運行系統名	運行曜日	運行日数	運行回数
①おまるめ山バス(大原中～あおぞらぱん屋さん・門川内科医院)	月水	7	7
②おまるめ山バス(大原東団地～なんぶ内科医院)	月水	7	7
③おまるめ山バス(白市駅～大原中)	月水	7	7
④おまるめ山バス(あおぞらぱん屋さん・門川内科医院～大原東団地)	月水	7	7
⑤おまるめ山バス(惣田地南～白市ショージ前)	火金	8	8
⑥おまるめ山バス(扱和～白市駅)	火金	8	8
⑦おまるめ山バス(白市駅～惣田地南)	火金	8	8
⑧おまるめ山バス(白市駅～扱和)	火金	8	8

# フィーダー系統概要一覧 (R6年度計画)

市町村名	申請番号	運行事業者	系統名	運行系統(区域)	運行日	運行回数/日	運行キロ種又は サービス種別	補助点(バス停・駅・港等) ・地域間幹線バス系統については平日運行回数	運行区間	基準ハて 該当する条件	利便増進計画	備考		
東広島市	1	箕輪バス株式会社	市街地循環線 (内回り)	西条駅～西条中央・フジグラン東広島・円城寺団地・ゆめタウン東広島～西条駅	月～日曜日(12/31～1/3は便数を半減)	24回/日	10.2km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:15～2西条駅前～東広島駅～竹原駅 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(西条駅)	路線定期 (循環線)	①				
	2		市街地循環線 (外回り)	西条駅～ゆめタウン東広島・円城寺団地・フジグラン東広島・西条中央～西条駅	月～日曜日(12/31～1/3は便数を半減)	24回/日	10.2km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:15～2西条駅前～東広島駅～竹原駅 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(西条駅)	路線定期 (循環線)	①				
東広島市	3	中国ジェイアールバス株式会社	市街地循環線 (内回り)	西条駅～西条中央・フジグラン東広島・円城寺団地・ゆめタウン東広島～西条駅	月～日曜日(12/31～1/3は便数を半減)	24回/日	10.2km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:15～2西条駅前～東広島駅～竹原駅 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(西条駅)	路線定期 (循環線)	①				
	4		市街地循環線 (外回り)	西条駅～ゆめタウン東広島・円城寺団地・フジグラン東広島・西条中央～西条駅	月～日曜日(12/31～1/3は便数を半減)	24回/日	10.2km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:15～2西条駅前～東広島駅～竹原駅 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(西条駅)	路線定期 (循環線)	①				
	5		浜・長貫～ショージ ～黒瀬支所線	長貫～ショージ前・黒瀬文化会館前～黒瀬支所	水曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/30～1/3は運休)	2回/日	往 23.2km 復 22.9km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(中黒瀬)	路線定期	①				
	6		浜・長貫～黒瀬支所線	長貫～黒瀬ハイツ/広島国際大学～黒瀬支所	火曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/30～1/3は運休)	2回/日	往 12.0km 復 11.7km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(中黒瀬)	路線定期	①				
	7		八取ヶ原～黒瀬支所線	八取ヶ畑集会所～黒瀬中学校前～黒瀬支所	木曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/30～1/3は運休)	2回/日	往 9.1km 復 9.9km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(中黒瀬)	路線定期	①				
	8		沖原団地～黒瀬支所線	長尾前～市飯田・真愛病院前～黒瀬支所	月・金曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/30～1/3は運休)	2回/日	往 6.1km 復 6.1km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(中黒瀬)	路線定期	①				
	9		楢原～黒瀬支所線	サニーハイツ東口前～庚・切田台・真愛病院前～黒瀬支所	月・金曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/30～1/3は運休)	2回/日	往 10.9km 復 10.9km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(中黒瀬)	路線定期	①				
	10		上条～黒瀬支所線	権現橋～真愛病院前・黒瀬生涯学習センター～黒瀬支所前	火・木曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/30～1/3は運休)	2回/日	往 11.5km 復 12.0km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 中国ジェイアールバス:CI西条～広～呉系統他 ・バス停留所(中黒瀬)	路線定期	①				
	東広島市		11	有限会社白市交通	おまるめ山バス (大原中～あおぞらばん屋さん・門川内科医療院)	大原中～白市駅・白市ショージ前・上条ハイツ～あおぞらばん屋さん・門川内科医療院	月・水曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	11.1km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①		
			12		おまるめ山バス (大原東団地～なんふ内科医療院)	大原東団地～白市駅・白市ショージ前～なんふ内科医療院(橋本竣工前)	月・水曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	4.6km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①		
13		おまるめ山バス (白市駅～大原中)	白市駅～白市ショージ前～大原中		月・水曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	7.3km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①				
14		おまるめ山バス (あおぞらばん屋さん・門川内科医療院～大原東団地)	あおぞらばん屋さん・門川内科医療院～白市駅・白市ショージ前・上条ハイツ～大原東団地		月・水曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	9.2km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①				
15		おまるめ山バス (惣田地南～白市ショージ前)	惣田地南～白市駅～白市ショージ前		火・金曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	10.0km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①				
16		おまるめ山バス (抜和～白市駅)	抜和～白市ショージ前～白市駅		火・金曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	7.8km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①				
17		おまるめ山バス (白市駅～惣田地南)	白市駅～白市ショージ前～惣田地南		火・金曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	9.5km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①				
18		おまるめ山バス (白市駅～抜和)	白市駅～白市ショージ前～抜和		火・金曜日(祝日、振替休日、8/13～8/15、12/31～1/2は運休)	1回/日	7.1km	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:51-1 白市駅～河内インター～広島空港他 ・バス停留所(白市駅)	路線定期	①				
東広島市	19	有限会社八本松タクシー	西志和	西志和～志和地域全域	水・土 ※12月31～1月3日、8月13～15日運休	5回/日	60分	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:志和循環線、西条～瀬野～広島線 ・バス停留所(入野口、志和南口)	区域運行	①				
	20		志和堀	志和堀～志和地域全域	月・木 ※12月31～1月3日、8月13～15日運休	5回/日	60分	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:志和循環線、西条～瀬野～広島線 ・バス停留所(入野口、志和南口)	区域運行	①				
	21		東志和	東志和～志和地域全域	火・金 ※12月31～1月3日、8月13～15日運休	5回/日	60分	補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統 芸陽バス:志和循環線、西条～瀬野～広島線 ・バス停留所(入野口、志和南口)	区域運行	①				

※1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。